

# 独立行政法人改革に関する有識者懇談会の中間とりまとめ

## ～行政改革推進会議での中間的整理のために～

(概要版)

### 制度の趣旨と基本理念、評価・課題

#### 制度の趣旨と基本理念

主務省の政策目的を効率的・効果的に実現するために創設。法人の長に幅広い裁量権を付与し、柔軟な予算執行を可能とする一方、厳格な事後評価を導入。その際、インセンティブの付与など企業経営的手法を活用。

#### 制度・運用に対する評価・課題

政策の実施機関として一定の成果を挙げてきたが、運用実態をかんがみれば、制度本来の趣旨と基本理念どおりの成果が挙げられていない面もある。

- ①主務大臣は目標を示すが評価に関与せず、目標も不明確。また、多層的な評価により主務省、法人の負担増。
- ②無駄の排除や業務運営の適正化が必ずしも十分でなく、また財政規律も十分働いていない。
- ③様々な業務を行う法人に一律の制度が適用され、政策実施機能が十分発揮されず、また適切なガバナンスが働かない。
- ④業務運営の透明性向上や法人自らが説明責任を果たす取組が必ずしも十分でない。

### 改革の基本的な方向性

- 独立行政法人制度の本来の趣旨に基づき、行政本体においては企画立案業務に注力するとともに、実施部門である法人においては主務大臣が与えた目標のもと効率的かつ質の高い業務運営を貫徹させる。
- 各法人の長の差配のもと、自主性を発揮しながら、各法人の特性に応じた機動的、弾力的かつ効率的な業務運営を行えるよう、PDCAサイクルの導入、説明責任の明確化、インセンティブの付与等の企業経営的手法を最大限機能させる。
- 無駄の排除や効率的かつ迅速適正な業務運営がなされるよう、自律的なマネジメントの一環として、効率化、適正化のインセンティブを内蔵させるとともに、各主務大臣による適切なガバナンスを構築する。
- 定量的な目標設定と簡素でより実効性の高い目標・評価制度を確立するとともに、国民監視のもと適切な業務運営を行うため、より一層の情報公開を進める。
- 各法人の組織は、主務大臣の下での政策上の使命にかんがみ、ゼロベースで見直しを行う。また、統廃合等の組織改編の際には「民でできることは民で」との視点を踏まえ、最適な組織運営を実現する。各法人の政策実施機能の向上、適切なガバナンスの構築のため、各法人の事務・事業の特性を踏まえた規律を整備する。

## 改革に対する基本姿勢

- 今回の改革の目的は、
  - ・ 財源の多くが税金であることを踏まえ、適切なガバナンスを構築するとともに、国民に対する説明責任を的確に果たされるようにすること。
  - ・ 制度創設時に想定された自主的・裁量的な業務運営の仕組みやインセンティブなどをより機能させ、経営資源が一層有効活用できるようにし、政策実施機能を向上させること。
- それらを実現するため、独立行政法人制度を維持した上で、制度面、運用面での見直しを行うことが必要。
- 本改革を通じて、独法制度の本来の趣旨と基本理念を具現化するとともに、各法人の職員が誇りをもって職務を遂行し、職員の自発性、創意工夫を通じて経済成長や国民生活の向上に最大限貢献。

## 具体的な見直しの方向性

### ● PDCAサイクルが機能する目標・評価の仕組みの構築〈課題①への対応〉

- ◇ 主務大臣から法人へ的確かつ明確な目標を付与し、主務大臣自らが業績評価。主務大臣による評価の客観性の確保等のため、第三者機関が外部から点検。主務大臣が目標案を作成する際、法人と十分に意思疎通を図る。（報告書4～6p）

### ● 法人の内外から業務運営を改善する仕組みの導入〈課題②への対応〉

- ◇ 役員の実任の明確化や監事の機能強化、再就職規制の導入等により内部統制を確立。
- ◇ 法人の業務運営の適正化に向け、主務大臣から法人への事後的な是正措置を整備（報告書6～7p）

### ● 財政規律、報酬・給与等の見直し及び情報公開の充実

〈課題②、④への対応〉

- ◇ 運営費交付金の透明性と説明責任の向上、自己収入増加や経費節約へのインセンティブが機能するよう見直し。
- ◇ 給与水準を適正化する仕組みの整備、業績評価の給与への反映の促進、情報公開の充実。（報告書7～9p）

### ● 法人の事務・事業の特性を踏まえた法人の整理と類型化

（課題③への対応）

- ◇ 法人の裁量、国の関与の度合い等に着目し、中期目標管理を行う法人と単年度管理を行う法人に分類し、各分類に則したガバナンスを構築。
- ◇ 中期目標管理を行う法人については、事務・事業の特性を踏まえて類型化し、各法人共通の規律を前提とした上で、法律上の措置のみならず、運用面まで含めた類型ごとの規律を構築。
- ◇ 「民でできることは民で」という基本的な考え方に立ち、組織の在り方を見直すこととし、廃止、民営化、他の主体への移管などを検討。（報告書3～4、9～12p）